

中央教育審議会
大学分科会制度部会
意見発表

実務家教員のあり方 と 大学ADの育成

2006/10/19

東京大学先端科学技術研究センター
妹尾堅一郎

実務家教員 育成の背景



知の世界の変容と多様化

1. 知の**権威**と**所有**が変わる
 - 大学と百科事典
 - 大学知、企業知、市民知
2. 知の**営み**が変わる
 - イシュー志向、スピード、グローバル化
3. 知の**概念**が変わる
 - 実践知、臨床知、暗黙知、身体知
4. 知の**領域**が変わる
 - アドバンスト、インター、ニッチ、フュージョン、トランス、メタ、
5. 知の**提供者**と**受益者**が変わる



教育と学習の主体の変容

	For Academic	Business	Citizen	
By Academic	学生教育 学会	企業研修 ビジネス 教育	市民講座	大学知の 伝達
Business	産学連携	B2B 教育	企業提供 B2C教育	企業知の 貢献
Citizen	市民との コラボレーション セッション	市民との コラボレーション セッション	相互学習	市民知の 開放

先端人財育成では
ABCの交流と融合が必要！

社会人教育の需要が拡大

- プロフェッショナル教育
 - 高度専門職業人の育成
 - プロのゼネラリストの育成
 - プロフェッショナルの再教育(高度化と広域化)
- リカレント教育
 - 新時代対応へup to date
- 生涯学習時代へ
 - 高齢社会対応



大学に求められる7つの機能

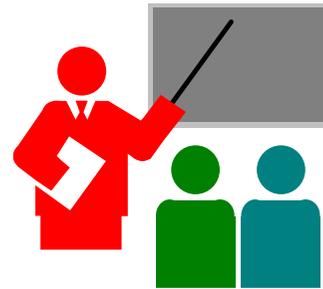
1. 世界的研究・教育拠点
2. 高度専門職業人育成
3. 幅広い職業人育成
4. 総合的教養教育
5. 特定の専門分野（芸術・体育等）の教育・研究
6. 地域の生涯学習機会の拠点
7. 社会貢献機能（地域貢献、産学連携、国際交流等）

我が国の高等教育の将来像
（平成17年1月28日中央教育審議会）

社会人の学習ニーズの多様化



メンバーシップ
ニーズ



トレーニングニーズ

インタラクション
ニーズ



コンサマトリーニーズ

クオリフィケーション
ニーズ



教育・学習モデルが変わる

- **知識伝授** (教える、教わる)
 - 確かめられ、体系だてられた、知識を、順序だてて、受講生へ、教える
- **学習支援** (学ぶ、援ける)
- **互学互修** (学び合い、教え合う)



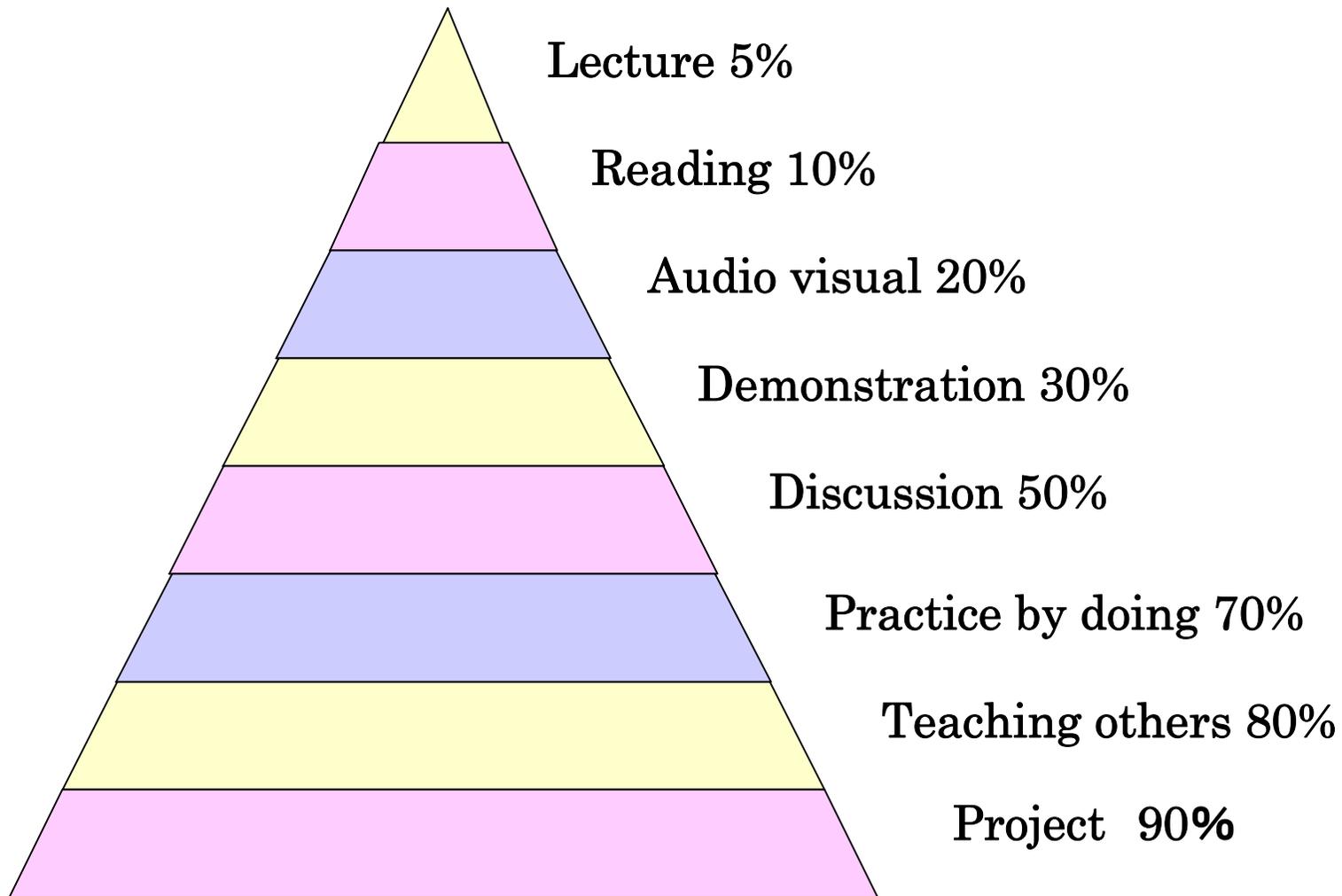
- **状況内学習** (正統的周辺参加～構成主義)

授業法が多様化する

- 講義
- セミナー
- ワークショップ
- ドリル
- ロールプレイメソッド
- ケースメソッド
- プロジェクトメソッド
- エディトリアルメソッド
- 等々



(参考) 学びのピラミッド



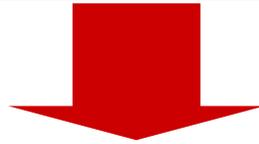
出典: 美馬のゆり2003を修正

実務家教員に
求められるもの



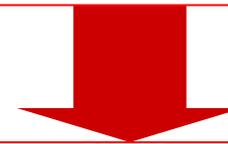
実務家教員需要の拡大

- ・大学の統廃合・再編成
- ・社会との接点の拡充
- ・先端実践領域の拡大等々



教員に求められる機能の変容と多様化

- ・コスト削減のための非常勤 (part-time) の増大
- ・競争的資金導入による特任教員 (project) の増加
- ・専門職大学院 (professional school) の増加
- ・職業訓練的大学 (vocational college) の増加



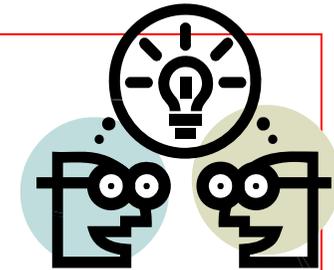
教員タイプと需要の多様化

実務家教員の増加

実務家教員に求められるものは

大学教員

- 研究リソース⇒教育コンテンツ
- 教育は「学問の内的論理」にそって構成



実務家教員（実務界出身/実務界との兼務）

- 実務リソース⇒教育コンテンツ
- 教育は何の論理にそって構成されるのか？

実務家教員は既存教員の代替／補完／相乗？

アカデミック教育とプロフェッショナル教育の
それぞれにおいて、学術知と実務知をどう構成するか？

「実務知の論理」によって構成できるか？

「学術知の論理」との摺り合わせができるか？

学ぶ者とのインターフェイスを合わせられるか？

実務家教員は・・・ところが

実務家教員には、アカデミアにおける知識体系とは異なる、実務を通じた知識と経験、すなわち実践知・実務知の提供とそれを活かした教育／指導が期待される。

単に、実務事例を紹介するだけでなく、それを学術的に意味づけ・意義づけ・位置づけること。すなわち、実務リソースを活かした教育コンテンツの提供と、それを学ばせる術（すべ）を駆使できるように育成されるべき。

ところが

**講演はできるが、講義ができない、
講義はできるが、授業はできない、
授業はできるが、指導はできない・・・**

実務家教員の陥るタイプ

- ・ 実務事例紹介タイプ（講演、講談の延長）
- ・ にわか学タイプ（“お勉強”の披瀝）
- ・ 一方的教育タイプ（盛り込み過ぎ、教え過ぎ）
- ・ おもねりタイプ（“顧客”への過剰サービス）



実務家教員 育成にむけて

1. “実務家” 教員の教授法実践「訓練」

- 教育学習理論、学習モデル等の習得
- シラバス構成演習、授業演習

☆実務家教員登用への条件化？（研究業績に＋）

2. 実務家教員の処遇（呼称の多様化）

- ティーチングフェロー（教育専門職）
- リサーチフェロー（研究専門職）
- アドミニストレイティブフェロー（行政専門職）

(参考) 日本弁理士会における 「授業法(基礎)」講座



「知財」科目を担当する実務家教員候補
へ授業法を隔週4日間16コマで基本訓練

当初、授業法とはハウツーだと思っ
ている実務の専門家が、シラバス
構成と演習を繰り返すことにより、
教育と学習について理解を深め
「学ばせる」ノウハウを身につけて
いく

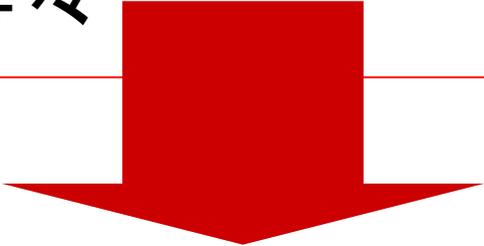


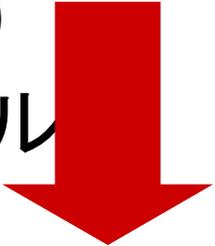
本物の学生に忌憚のない評価をさせる

大学ADの育成



大学スタッフ戦力化へ

- ・ 国立大学の法人化、私立大学の競争激化
 - ・ 「冬の時代」「国際化・グローバル化」
 - ・ 大学再編成と職員の流動化、専門家職員の必要性増大、等々
- 

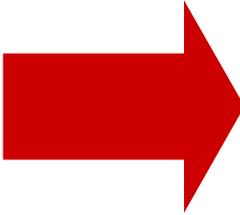
- 職員への役割期待(ロールモデル)の変容
- ・ オペレータモデル(従来型)
 - ・ **アドミニストレータ**モデル
 - ・ ディレクターモデル
- 

研修をすると・・・

1. 作業処理のみに関心
 - ・ Howへの特化、What、Whyへの無関心
2. 複雑な思考に不慣れ
 - ・ マニュアル化を求める、教えてほしい症候群
3. 生産性と専門性の欠如
 - ・ 研修育成の本格化が必要



スタッフディベロップメント(大学アドミニストレータの育成)

- 
- ロールモデル
 - 行動イメージ
 - 知識・スキルインベントリー
 - カリキュラム

大学アドミニストレータ検定

1. 検定／認定／資格

- ・ 能力担保 → 育成標準と流動性確保
- ・ 学習意欲の促進

2. 例えば・・・（国公私共通／国公私別）

- ・ マーケティング、広報、総務（危機管理）
- ・ 財務、教務・学事、国際交流
- ・ 知財・産学連携・学術事業

3. 副次的効果

- ・ 大学経営管理の再検討・再吟味
- ・ 幹部教員への啓発効果

ご清聴を感謝します



授業法基礎：大学で知財を教える人への必須科目

—考え抜くカー

知財ビジネスアカデミー 2005 年度プレコース「授業法基礎：大学で知財を教える人への必須科目」受講生

吉原 拓也



目次

1. はじめに
2. 授業前
3. 授業中
4. 授業後
5. おわりに

.....

1. はじめに

先日、ある討論会でパネリストをする機会があったのだが、討論を終えて休憩時間になったときに、ある大学教授から「以前より、話がうまくなったね」と声をかけられた。自分では、そのように感じたことはなかったのだが、そこに居合わせたもう一人の教授も「確かにうまくなったね。」とおっしゃる。先の教授の前で最後に話してから、今までにあったことを思い返してみると……、上達の原因は「授業法」しか思いつかない。当初は「プレゼンテーションがうまくなればよいな」とか「将来、若い人々に知財のことを教えるときに役にたつかな」という動機から申し込んだ「授業法」の効果がこんなところにも現れているらしい。そう思って、以前の自分と今の自分を比べてみると、確かにコミュニケーションのとり方まで変わったような気がする。そんな変化をもたらす「授業法」について、すべてを語ることは不可能であるが、ほんの一部でもこの文で伝えられればと思っている。

2. 授業前

我々、「授業法」の受講生は●●大学の理工学部という架空の学部で3、4年生の授業を受け持つことになった。科目名は「知的財産概論」である。ここで「授業法」で用いられる架空の設定について簡単に説明する。

対象者：知財については初心者の理工学部3・4年生
 受講人数：約100名
 教授会：妹尾教授（実際は東京大学先端科学技術研

究センター 特任教授)

北村教授（実際は熊本大学総合情報基盤センター 助教授)

我々に与えられた第一の課題は、15コマ分の「シラバス」を書くことである。大学を卒業してから、もう10年以上が経過しているのでシラバスと言われても、まるでイメージが湧かない。とりあえず、インターネットで大学の知的財産に関する授業がどのようなカリキュラムになっているのかを調べ、それを参考に自分で半年間のスケジュールを作成した。次に、このシラバスを使って「知的財産概論」の授業を模擬教授会で説明するのだが、妹尾教授、北村教授に軽くあしらわれてしまうのである。シラバスの作成に当たっては、誰に、なぜ、何を、どこまで、どのように、いつ、どこで等の要素を考えるように指示が出されていたのだが、それらについて、妹尾教授、北村教授に突っ込んだ質問をされると全く答えられないのである。つまり、指示された事を意識してシラバスを作ったつもりでも、シラバスに則った実際の授業について考え抜かれていないので、学部の3～4年生がついてこられるか、学習の効果について評価ができるのか、100人に対して実施可能か、それで学生は何ができるようになるのか、などという質問に答えられないのだ。

我々の最初のシラバスはあまりにも出来が悪かったので、何度か作り直すことになった。そのときにも、決してシラバスの体裁だけを整えるのではなく、我々はなぜ知的財産概論を教えるのか、そのため学生に何を学ばせればよいのかという基本を考え抜くようにとの指導があった。数回に渡っているいろいろな角度からシラバスを見直した後、ついに、我々は模擬授業を開始することになった。

3. 授業中

授業に先立って、我々は学生に授業内容を説明する

10分間の模擬オリエンテーションを行った。受講希望者が0人ではなんと格好がつかないので、なんとかして学生の興味を引かなければならない。だからと言って、学生に媚を売って授業に来てもらうのもおかしい。身近な話題を使いつつ、中身がある授業であることを伝えるのはとても難しい。持ち時間内の説明が終わると、シラバスに関して学生との質疑応答が行われる。そして、その後、手に汗を握る瞬間がやってくる。オリエンテーションについて採点されるのだ。採点者は自分以外の受講生、そして……、特別参加の「本物の学生」である。授業が魅力的かどうか採点され、それはすぐに受講生にフィードバックされるのだ。それは例えば、「この先生の『知的財産概論』は中身のある授業のようだ」という採点項目に対して、「強くそう思う：1人、そう思う：5人、余りそう思わない：8人、まったくそう思わない：3人」というように挙手で採点をするのである。「余りそう思わない」や「まったくそう思わない」に手が上がると、顔では平静を装っていても、実際には胸が苦しく、脂汗がにじんでくる。しかし、ここでひるんでいては、進歩はしない。自分としてはこれが良いと思ってプレゼンテーションしたわけだから、なにかを勘違いしていることは明らかである。オリエンテーション終了後にフィードバックシートを受け取り、そこに記入された学生の方々のコメントを読んだ。私の場合、話題の選び方はまずまずだったようだが、興味を引こうとして工夫した資料はやりすぎだったようで、「引いてしまった」との意見があった。このように、その場でフィードバックされると、いつもとは異なる方向から物事をみることができるので、新たな気づきを得ることができる。この気づきを元に、次の模擬授業の準備をした。

模擬授業では各々の受講生がもっとも得意とする科目について、90分間の授業を考え、その最初の10分間だけを行う。他の受講生の授業を聴講していると、これが実に面白い。経験豊富な実務家が得意な領域で得意な題材をつかって練りに練って作ってきた授業であるから、なるほどと思ってしまうポイントがいくつもあり、とても面白いのである。10分間で終了するのがもったいなく、最後まで聞きたいと思う授業がたくさんあった。しかし、一歩離れて授業としてみると、低い評価をつけざるを得ない点が散見されるのである。つまり、知財関連の社会人が面白いと思う講演と、

学生に対する授業では、評価が全く異なるのである。授業で用いられている事例が社会人向けだったり、高校生向けだったり、実務に偏りすぎていたりするので、なにを伝えたいのかがぼけているのである。したがって、授業のあとの評価では、やはり「余りそう思わない」や「まったくそう思わない」に手が上がった。シラバスの作成やオリエンテーションの練習を通じて、何度も自分のシラバスを深く考えたつもりであったが、まだまだ考え方が足りなかったのである。授業が終わった後、「やり遂げた」という充実感と「まだまだ」という気持ちでフィードバックシートを受け取った。

4. 授業後

妹尾先生と北村先生は最後に「もう一度、今まで学んだことを復習するように。そうすると全く違う見方ができる。」とおっしゃった。「本当かな？」と思いつつ、本稿を書くに当たって、「授業法」でもらった資料や自分のシラバスなどをじっくりと見直してみた。授業前には「誰に対して、何を学ばせるのか」という質問にはスラスラと答えることができた。「理工学部」の3・4年生に対して、知的財産概論を学ばせる」この程度しか考えなかったから、スラスラ答えられるのは当然のことである。しかし、今は、「どんな風にして」というところまでじっくりと考えてからでないと、うっかりと答えることはできない。そこまで考えないと、実際に人を教えることはできないことがわかったからだと思う。「授業法」では冷や汗をかいてしまうような場面も多かったが、このような経験をしなければ、なかなか自分のやり方、考え方をを変えることは難しいと思う。少なくとも、私には、いくら本を読んでも、このように考え抜く力を習得することはできなかったのではないかと思うのである。また、「授業法」に申し込んだ動機は、「プレゼンテーションがうまくなればいいな」とか「将来、若い人々に知財のことを教えるときに役にたつかな」ということであった。しかし、「授業法」で学んだことは、誰に、なぜ、何を……、を考え抜くことであった。練習したのは授業を考え抜くことであったが、冒頭に述べたようなパネリストをする場合や、クライアントへの説明など様々な場面で深く考えた発言ができるようになったと思う。おそらく、「授業法」を学ぶことは、コミュニケーションの根本から変えてしまうくらいの効果があるのでは

ないだろうか。

5. おわりに

今回受講した「授業法」は基礎編であるらしい。したがって、誰に、なぜ、何を……、といった基本的な考え方に重点がおかれていた。しかし、授業法は基本的な考え方だけでなく、資料の作り方、題材の選び方、話し方、叱り方、表現の方法、用語の使い方など、様々なテクニックの組み合わせがあるようだ。授業に関しては、まだまだわからないことだらけなので、できれば、授業法基礎編につづく授業法アドバンス編を作ってください、是非受講したいと思っている。また、シラバス作成に苦悩し、授業の評価では冷や汗をかくこ

とになると思うが、こんなに自分自身を変える方法は他にないからである。また、知財ビジネスアカデミーで共に学んだ受講生の方々とは、「授業法」の終了後にも、いろいろな場所でお目にかかることがある。そこでも、授業のときと同じようにとても打ち解けて話すことができるのは、やはり、お互いが向上することを考えて、熱い議論を交わした仲間だからなのだろう。このような弁理士―企業の知財人のネットワークができるのも知財ビジネスアカデミーの素晴らしいところではないだろうか。最後に、弁理士以外の社会人に門戸を開き、受講を許可してくださった弁理士会に感謝いたします。

(原稿受領 2006.3.1)

授業法基礎：大学で知財を教える人への必須科目

ー学びの方法～「授業法研修」に感取された「知の創造」～

知財ビジネスアカデミー 2005 年度プレコース「授業法基礎：大学で知財を教える人への必須科目」受講生

会員 富沢 知成



要約

授業法研修は、既にあるかもしれない「授業法」という学術的知識を習得するというよりも、「授業法」に昇華し得る知、実践的知見を自身の現在の経験の中で発見する、実践知として「創造」していく手法を提供した。それを実現するため、研修の軸は自由な討議であり、講義はあくまでそのための一材料として位置づけられた。換言すれば本研修は、既成知を得ることが第一ではなく、異質な人格との討議・交感から生じる「気づき」に基づいて、異質のぶつかり合いによる知の創出を目指すものだった。

採り上げられた題材は、「ある大学の理工学部3・4年生に、産業財産権を中心とした知的財産の概論を、15回に亘って授業する」。これについて各受講者はそれぞれシラバス（授業設計書）を作成し、討議を軸とした研修の過程において改善し、シラバスに基づいて一定の授業を模擬的に実施した。

人材育成における Why（なぜ授業するのか）、What（何を授業するのか）の重要性、さらにはそれを具現化する How（あの手この手の準備）の一端について、本研修会は多大な気づきを与えてくれた。

目次

1. はじまり
2. 『知的財産概論』の授業法、高まる期待
3. 研修は、知を「創造」する時空間
4. 学ぶ側の受け止め方のバリエーション
5. ターゲティング
6. 全人格的な授業を目指す
7. プロセスは続く

.....

1. はじまり

十数年前、未だ弁理士という資格の存在すら知らない頃、学習塾の専任講師をしていたことがあった。また、転職してからも請われて家庭教師をしたりする経験を通し、「自分は教育という仕事が好きだし、また子どもたちに喜ばれ、受け入れてもらえる授業をすることができる」という自己満足的な自信をつけていった。

さてその後、経緯があって弁理士を目指し、青森県では約三十年ぶりに誕生した弁理士の一人となれたわけだが、ちょうど強まってきたプロパテントの流れの中で、通常の特許事務所としての業務に加え、知的財産の啓発普及や人材育成の仕事を、多くご依頼いただくようになった。つまり、講演会・研修会などの講師

である。

講師の仕事の半分は工業高校などで年20回ほど行う1回完結型の特許講座だったが、自分は学校にも生徒たちにも喜ばれる講座を提供できる、と自負してきた。このような講座は毎年下半期に集中するが、いよいよその季節が迫ってきた昨年の初秋、「大学で知財を教える人のための、授業法研修」受講者募集を知った。「『授業・法』？授業の方法？」面白いことを始めたな、と思ったが、しかし惹かれる言葉だった。

2. 『知的財産概論』の授業法、高まる期待

対象が高校生か否かに関わらず、私がそれまで経験してきたのは、ほとんどが2～3時間、長くても6時間程の単発的な講演や研修の講師であり、大学で15回ほど設定された授業をするという経験はなかった。しかし、近々地元の大学から授業の依頼もありそうだったため、この際きちんと勉強しておこうと、迷わず研修受講を決めた。

さて研修開始にあたり、さっそく「理工学部3、4年生対象の『知的財産概論』15回のシラバスを作成して事前提出すること」、その他の宿題が出されてい

た。今後、大学から依頼を受けるとすれば、おそらく科目名はこれに近い感じだろうし、即効性、実益が大いに期待できる実践的な研修になるに違いないと、期待に胸をふくらませた。

シラバスの発表や模擬授業という実践的な内容が予告されているとはいえ、研修はやはり、授業の定義・目的・歴史、授業の基礎知識、授業の設計方法・管理方法、実際の授業に使える種々の手法、といった一定の履修項目を追って、座学を軸に進んでいくのではないかと、予想しつつ初日に臨んだが、予想は派手に覆り、思いもしなかった学びの世界、知の刺激に充ちた時を経験することになった。

3. 研修は、知を「創造」する時空間

いざ研修が始まってみれば、予定カリキュラムは、受講者の準備状況、理解度その他の状況に応じてドンドンと変わっていった。事前学習も踏まえ、どんな気づきがあったか？そもそもなぜ知的財産概論の授業をするのか？そのようなテーマでの自由なグループディスカッション、話し合ったことの発表とそれに基づいての討議。自作シラバスのプレゼンテーションと質疑応答では、1人あたりのプレゼン時間が10分のところ、研修会講師の妹尾、北村両先生を始め他の受講者全員からの自由な質疑応答は30分にも及ぶものだった。全4日トータルの座学部分は、合わせて一割もあつただろうか。つまり討議が講義へと導かれるというよりも、討議が軸で、講義はあくまで討議のための一材料なのだった。

そのような研修進行の中、一貫して流れていたものは、既にあるかもしれない「授業法」という学術的知識を習得するというより、「授業法」に昇華し得る知、実践的知見を自身の現在の経験の中で発見する、少なくとも自分の中において「創造」していくプロセスがこの研修なのだという意識だった。しかもそれは、事務所弁理士だけではなく（その中でさえ「異質」だらけなのだが）、特許庁審判官、弁護士、特許情報関連事業者、企業知財部、学生、教育学者といった異質の人々がいてこそなし得る、「異質のぶつかり合いによ

る知の創出」だった。研修は、既成知を得ることが第一ではなく、頭の隅で次々とチャイムを鳴らす気づきに基づいて、知を創造する、知の創造を目指すための時空間だった。

4. 学ぶ側の受け止め方のバリエーション

理工学部3、4年生に、産業財産権を中心として、知的財産の概論を、15回に亘って授業する。講義だけでなく、演習やレポート提出等も自在にアレンジしてよい。――

宿題とはいえ、初めて「シラバス」なるものを作成して提出したのだが、正直なところ、この前提条件なら誰が作成しても同じようなものになるのではないかと、思っていた。ところが蓋を開けてみれば、各受講者が行う自作シラバスのプレゼンは、どれ一つとして同じものはなく、むしろ一つの課題に対してよくもこれだけフレのある答えがあるものだ、と驚かされるとともに、自分の底の浅さを実感した。終始一つの訴訟事件を採り上げて諸局面における「知財」を浮かび上がらせようとするもの、特許のみに特化したもの、企業における研究開発から発明を生み育てていくことを主眼とするもの、法律知識を中心としたもの、意匠制度に着目したもの……。まったく同じ課題に対する答えなのに、答える人の数だけバリエーションがあつた。つまりそれと同様に、同じ授業を聞く学生も、それぞれに違った聞き方、受け取り方をするものなのだというところを、気づかされたのだった。

5. ターゲティング

さて、研修も後半の第3日目、現役の大学生・大学院生数名の参加を得ての模擬授業が始まった。各受講者が、「知財概論」授業の第1回＝オリエンテーションの最初10分間を行う。その後、参加した学生達が「学生」として質問し、それに「講師」として答える。それが一通り終わると、学生達、他の受講者全員が、今の模擬授業の問題点を指摘、批判する。そして「これは受けたい授業か？」「力がつきそうな授業か？」その他十を超える項目ごとの評価を、「そう思う」「そう

思わない」など、本人を前にした全員挙手にて行う。最後に、研修会講師の両先生からコメントをいただく、という手順だった。

「学生諸君に聞くけど、今の富沢さんの授業は、どうもオコチャマ扱いされているような気がしなかった？」妹尾先生が学生たちに尋ねた。学生たちは皆、頷いた。

「つまり、中学生から高校生相手の接し方、あるいはお昼のTV番組での話し方なんだな。これは、理工学部3、4年生対象だから、ターゲティングを誤っている、ということ」

思いもよらない指摘だった。しかしそれが的を射たものであることは、学生たちの反応からも明らかだった。その他にもいくつかの改善点があぶり出されたが、とにかく今まず取り組むべき課題はターゲティングだな、よし次こそは大丈夫、と意を強くし、最終日、自分の最も得意とする授業のプレゼンテーションの回に臨んだ。しかし結果は、

「まだ、オコチャマ扱いだね」（妹尾先生）、「うん、うん（頷く）」（一学生）、「前回に比べれば、随分よくなったとは思いますがどね」（他の学生）……

学習塾の講師、高校での特許講座の講師という経験は、自分の意識せぬ間に、良し悪しは別として、一つの業（ごう）の如きものを自分の中に積んだようだ。

授業をする相手は誰か。彼らはどういう過去・現在・未来を持った人たちか。彼らの立場に身を置き換えても見れば、「学びの時空間」はどうあるべきか。ターゲティングは今まで些細なように見えたが、これを軽んじてはまったくお話にならない、と思った。

6. 全人格的な授業を目指す

全4回の研修を終える頃から、いよいよ冬場の単発講師業が始まった。学んだことをさっそく活かせるぞと意気込んだのだが、そう簡単にはいかなかった。研修参加前までは難なくこなしてきた生徒との臨機応変のやりとりや、小道具も使いながらの話の進め方に、突如として円滑さが出せなくなってしまったのだ。初めて、迷いと狼狽を意識した。彼らの学びの意味を如

何にして彼ら自身に頭わにしていれば、その学びを如何にして彼らにフィットするように「支援」するか。Why（なぜ授業するのか）とWhat（何を授業するのか）の重さ、さらにはそれを具現化するHow（あの手この手の準備）の足りなさを、授業法研修を経験できたからこそ、初めて課題として意識することができた。そう、「支援」に囚われてもいた。たとえ単発型の講座であれ「互学互修」は不可能ではない。むしろ利点を出せる面があるはずだ。これは、講師側の目の高さの問題とも言える。

そんな迷いの数回を経て今は、新たな「授業法」が自分の中で姿を現しつつあるようにも思える。情熱や想いを込めた授業というよりも、自分という全人格をもってする授業。いよいよこの4月から地元の大学で、部分的ではあるが授業を担当することになった。「全人格的な授業」を、彼ら学生と自分自身に問い掛けてみる。願わくばその授業の時空間を、彼らと自分の新たな気づきに充ち、リフレクションを促すものにしたところである。

7. プロセスは続く

仏教の華嚴經に十地品（じゅうじぼん）なる章があり、それは菩薩が仏道を深めていく十のプロセスを説いたものだという。第一のプロセスは「初歡喜地（しょかんぎじ）」といい、真理に接して従来の疑念が消滅し歡喜する境地なのだそう。研修を終えた直後の私はきっと、初歡喜地のような気分だったのではと思う。しかし菩薩もその先の修行プロセスを踏む。私も、歡喜の源を自分の内に持てるようにしなくてはならない。初めて経験した迷いを経ての大学での初授業経験は、貴重な、次のプロセスになるだろう。

それにしてもーメタ・プロフェッショナル、マーケティング、問題学、ビジネス交渉学、教育工学……。研修では授業法に関連して、多くの刺激的な概念の存在に気づかされた。これらは今なお、少し先の自分の課題として、私の現在を照らすのである。

（原稿受領 2006.3.1）

『授業法（基礎）：大学で授業を教える人の必須科目』カリキュラム（案）

	DAY-1 8月26日(土)	DAY-2 9月9日(土)	DAY-3 9月23日(土)	DAY-4 10月7日(土)
I 10:00～11:30	オリエンテーション(妹尾) 学習理論(妹尾)[講義]	グループワーク ・改善版シラバス発表準備	実習① 「オリエンテーションを実施する」 ・模擬授業 ⇒10分授業+13分コメント(7名)	実習② 「十八番授業を実施する」 ・模擬授業 ⇒10分授業+13分コメント(6名)
II 11:45～13:15	「学部運営委員会①」 ～事前課題:シラバスの発表～ ・受講生各自のシラバス発表 ⇒3分発表+7分コメント(8名)	～改善版シラバスの発表～ ・受講生各自がシラバスを発表し、 コメントを受ける		
13:15～14:15	ランチ			
III 14:15～15:45	「学部運営委員会①」(続き) ～事前課題:シラバスの発表～ ⇒3分発表+7分コメント(4名) 事前課題全体へのフィードバック (北村、妹尾)[講義] シラバスの書き方(北村)[講義]	「学部運営委員会②」 ～改善版シラバスの発表～	実習①続き 「オリエンテーションを実施する」 ・模擬授業 ・⇒10分授業+13分コメント(5名)	実習②続き 「十八番授業を実施する」 ・模擬授業 ⇒10分授業+13分コメント(6名)
IV 16:00～17:30	グループワーク ・シラバス改善ミーティング リフレクション(妹尾・北村)	発表結果全体へのフィードバック 第3・4日目のガイダンス (北村、妹尾)	リフレクション(妹尾・北村)	リフレクション(妹尾・北村)
その他	懇親会(交流会)			

※上記は予定であり、受講生のレベルや授業の進行具合により、変更する場合があります。

※第1日目終了後、懇親会を行います。これは授業の一環（交流による学びの促進）と位置づけておりますので、できる限り出席下さい。

●担当講師

妹尾 堅一郎（東京大学先端科学技術研究センター 特任教授）

北村 士郎（熊本大学大学院社会文化科学研究科 教授システム学専攻 助教授）

●受講開始前の事前課題 【2つの課題・提出期限】2006年8月17日(木)17:00まで

【課題1】「2006年度・後期新設科目のシラバス提出および学部運営委員会への出席（プレゼン）のお願い」

⇒『知的財産概論』の授業シラバスの作成・提出、および第1日目の発表（プレゼン）準備をしてください。

【課題2】課題図書・資料の読み込み ⇒「授業法（基礎）のシラバス」を参照し、課題図書・資料①～⑧を読んでください。

⇒その上で『事前レポート』を記載し、提出してください。

※事前課題の提出用データフォーマットは、後日メールにて提出についての諸注意とともに事務局よりご案内します。

これは、『授業法(基礎)』のシラバスです。
授業前の内容確認と事前課題「シラバス作成」の参考にしてください。

1. 科目名

「授業法(基礎):大学で知財を教える人の必須科目」

2. 担当講師

妹尾 堅一郎(東京大学先端科学技術研究センター 特任教授)

北村 士朗(熊本大学大学院社会文化科学研究科 教授システム学専攻 助教授)

3. 概要(狙い・目的)

大学において知財関連科目を効果的・効率的・魅力的に授業できる力を培うことを狙いとした「基礎編」として、(1)学習理論と授業法の基礎を理解し、(2)自らの授業シラバスを構成し、(3)それに基づいた授業の演習を行う。

4. 到達目標(この科目を修了した受講生は何ができるようになっているか)

受講生は、自らが持つ知財に関わる専門知識・ノウハウ・スキルを、どのように整理し、どのような内容として構成し、どのような授業形態で、どのように教えれば、自分ほどの実務経験や知識がない受講生でも学習できるのか、また、自分がどのような技術をもって授業を行えばよいのかを知り、最適な授業設計や授業実践ができるようになる。

具体的には、この授業修了時に以下の3点をふまえて「自分自身の専門(実践知)である〇〇(内容)を◇◇(手段)によって□□(対象者)に学ばせる」を説明できるようにした上で、模擬授業を実施できるようになることを目標とする。

- (1) 初学者の「学習」「教育」について
- (2) 効果的な教え方・学ばせ方の形態や技術について
- (3) 知識の学ばせ方について

5. 履修条件(受講に必要な経験・知識、受講の前提とする科目など)

大学等の教員として知財科目を教えている、または、教えることを予定している弁理士、知財関係者等。大学等において「知的財産概論」を教えるに十分な知財に関する知識を有していること。現時点における教員・講師としての経験は問わない。

6. 授業の形態・方法

実習(模擬授業)、グループワーク、受講者による課題発表、講義を組み合わせ構成する。
また、授業外に個人ワークやグループワークが課される。(授業日毎に事前課題が課される。)

7. 教科書（授業に必須のもの。受講者が入手可能であれば市販の書籍以外でも可。）

課題図書として以下の書籍・資料を用いる。

なお、下記は「事前レポート」を作成・提出する上で、必ず読んでおくこと。

- ・ 課題図書・資料①
『考えるための「読む」技術 ～情報の解読と解釈～』、妹尾堅一郎著、ダイヤモンド社、2002/06、ISBN: 4478490309
⇒ 第5章「専門分野の本」を読む、を中心に。
- ・ 課題図書・資料②
『ここからはじまる人材育成』、中原淳編纂・北村士朗他著、中央経済社、2004/07、ISBN: 4502375403 ⇒ 第1章「人材育成の6W1H」を中心に。
- ・ 課題図書・資料③
『「互学互修」モデルの可能性 ―先端的専門職教育における「学び合い・教え合い」―』、妹尾堅一郎、CIEC 会誌コンピュータ&エデュケーション Vol.15、pp14-30、2003
- ・ 課題図書・資料④
『ゼロからの授業デザイン』北村 士朗
- ・ 課題図書・資料⑤
『シラバスの書き方』妹尾堅一郎、北村士朗
- ・ 課題図書・資料⑥
『知財マネジメントにおける先端人材育成～「互学互修」を通じて「先端領域の知」を創出する』妹尾堅一郎、『TOKUGIKON』no.235、2004/11/12
- ・ 課題図書・資料⑦
『先端的な知財マネジメントの先端的専門職を育成する』妹尾堅一郎、『Right Now!』、2005年4月号
- ・ 課題図書・資料⑧
『MOT と知財マネジメントの融合』妹尾堅一郎、『Harvard Business Review』Books in Review、2004年6月号

<課題図書・資料に関するご注意>

※課題図書・資料①～⑧は全て、お送りいたします。

※課題図書・資料①は、購入となります。授業初日に<¥1,800>を徴収します。

※課題図書・資料②・③は、入手困難のため、受講期間中、無償貸与いたします。

※課題図書・資料④～⑧は、印刷物を配布いたします。

※課題図書・資料⑥～⑧は、以下の Web サイトでもご覧いただけます。

知的財産戦略本部 知的創造サイクル専門調査会(第2回)議事次第

<妹尾委員参考資料1～3>

<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/titeki2/tyousakai/cycle/dai2/2gijisidai.html>

8. 参考資料・文献など (Webサイトなども可)

『教材設計マニュアル～独学を支援するために～』、鈴木克明著、北大路書房、2002/04、
ISBN: 4762822442

『成長するティップス先生 ver1.2 ー名古屋大学版ティーチングティップスー』、名古屋大学高等教育研究センター、2005/04/25

<http://www.cshe.nagoya-u.ac.jp/tips/index.html>

9. 成績評価基準と方法 (必ず基準と方法を記載する。到達目標と整合するように。)

下記基準の全てを満たした受講者を修了と認定する。(修了証を発行する)

- (1) 全ての授業へ参加し、一定水準以上のクラス貢献を行うこと。
- (2) 全ての課題を提出し、それらが一定水準以上のレベルを満たすこと。
- (3) 模擬授業を実施し、それが修了に足るレベルであること。

10. 授業スケジュール

日程	コマ	学習活動 (タイトル、項目・キーワード)	備考 (事前・事後の課題、特記事項など)
8/26 (土)	1	オリエンテーション 講義:学習理論(妹尾)	<事前課題> 「知財概論」の授業シラバスの作成・提出、および発表準備(各自) 3分発表+7分コメント(12名)
	2	「学部運営委員会①」	
	3	～事前課題:シラバスの発表～ 事前課題全体へのフィードバック(北村、妹尾) 講義:シラバスの書き方(北村)	
	4	グループワーク ・シラバス改善ミーティング リフレクション(妹尾、北村)	<第2日目(9/9)に向けての課題> グループとして改善版シラバスを作成する。
懇親会(交流会)			
9/9 (土)	5	グループワーク 改善版シラバスの発表	・改善版シラバス発表準備 ・受講生各自がシラバスを発表し、コメントを受ける
	6	グループワーク	・発表の振り返り・午後の準備
	7	「学部運営委員会②」	・改善版シラバスの発表
	8	発表結果全体へのフィードバック 第3・4日目のガイダンス(北村、妹尾)	<第3日目(9/23)に向けての課題> 「知財概論」のオリエンテーション(冒頭10分)実施を準備する。
9/23 (土)	9	実習①	模擬授業(10分授業、13分コメント)
	10	「オリエンテーションを実施する」	
	11	・模擬授業	<第4日目(10/7)に向けての課題> 「知財概論」の授業中、自分が得意な(十八番の)部分(10分)の実施を準備する。
	12	リフレクション(妹尾、北村)	
10/7 (土)	13	実習②	模擬授業(10分授業、13分コメント)
	14	「十八番授業を実施する」	
	15	・模擬授業	4日間全体の振り返り
	16	リフレクション(妹尾・北村)	

11. その他 (留意点など)

- ・上記の内容・進め方は、受講生の人数・レベル等を勘案して変更する可能性がある。
- ・会場：日本弁理士会アキバウイング（秋葉原ダイビル8階）
- ・第1日目の終了後、懇親会（交流会）を実施する。

以上